

## トピックス

### 第1回千葉県民禁煙推進大会

『県民をタバコから守ろう!!』をキャッチフレーズに、「第1回千葉県民禁煙推進大会」が、10月29日（土）に千葉駅前のペリエホールで開催されました。

タバコの有害性が世界的に指摘され、禁煙はがんや心臓病、呼吸器疾患の発症原因であり、喫煙者本人の健康を害するだけでなく、受動喫煙によつて非喫煙者にも健康被害を与えます。特に次世代を担う子ども達への受動喫煙や妊娠中の胎児への影響は深刻な問題で、その対策が急務となっています。そうした趣旨から、千葉県、千葉県医療推進協議会（会長・藤森宗徳県



絵門ゆう子さん

医師会長）、県教育委員会の共催によつて、この大会が開催されたのです。大会では主催者挨拶に引き続き、3講演が行われました。「がんと一緒にゆつくり」と題して講演をされた元NHKアナウンサーの絵門ゆう子さんは、乳がんの全身転移後の闘病を通じて得た心境を語られ、引き続き、「今、なぜ『脱タバコ』が急がれるのか？」（講師：中九木二乗タバコ問題を考える会・千葉代表、歯科医師）、「タバコによつて起こるいちばん怖い病気」（講師：加濃正人医師）の2講演が行われ、質疑応答、総括で閉会となりました。

### 障害をお持ちの方とご家族の方々へ 「受診サポート手帳」をご利用下さい。

県医師会と県歯科医師会が協力して作成した、県発刊の「受診サポート手帳」を、各市町村障害担当窓口で配布しています。

地域では、障害があるためにコミュニケーションや言葉の理解の面などに大きな問題を抱え、適切な医療が受けられない状況があります。この手帳は、医療機関が障害を持つ一人ひとりの特性を理解し、円滑に診療を行うことを目的に作成されました。

#### 【使い方】

○診療時に留意してほしいことや主治医からの注意事項などの情報を、事前に主治医やご家族の方々

で手帳に記入して下さい。

○診療前に医療機関の受付窓口へ提出して下さい。ただし、この手帳は、あくまで説明のきっかけをつくるためのものであったり、言い忘れたりすることを防ぐためのものです。記入例については、手帳と併せて配布していますので、それを参考にして下さい。



#### ■「受診サポート手帳」に

ついで問い合わせ先…県健康福祉部障害福祉課

☎043(223)2340

## 主張

秋葉 則子  
(県医師会理事)

### 「女性医師」を取り巻く環境の整備を

男女平等、機会均等と言われながらも、現実にはそうはいきません。家庭で女性がいかに強くとも、一歩社会へ出ると途端に立場が弱くなり、悪くなります。

1960年代初め、アメリカの動物学者カーソン女史が『沈黙の春』という論文を発表し、農業を中心とした化学物質の不適切な使用方を批判しました。それに対し農業業界は、女性特有の非科学的な感性の持ち主だとして、バッシングしたのです。

しかし、彼女の発言が契機になり、後にアメリカに環境庁(EPA)ができ、日本では有吉佐和子さんが小説『複合汚染』を書いて、環境汚染に関する大きな啓蒙運動の芽が出ました。その後、人体に有害な化学物質「環境ホルモン」の存在を『奪われし未来』（邦訳本・96年発刊）の中で告発した二人が、アメリカの科学者コルボーン女史でした。

カーソンとコルボーンという二人の女性科学者は共に、環境汚染を「体内の命(胎児)」という視点から問題にし、社会に向けて発言しました。この視点は、女性特有の感性でなければ生まれなかったものと言えます。

## 読者の お便りにお答えします。

医師会へのご質問は中綴しの「はがき」をご利用ください。なお、個別の病気のご質問には応じかねますのでご了承ください。

回答／大野 京子(内科小児科岩沢医院)

**Q** 基本診察料の算定の際、医師との面談の有無は関係ありますか？領収書を見るたび、いつも疑問に思っています。

**A** このお尋ねは、医療機関でいつも同じ薬をもらうのに、なぜ毎回、医師に面談(Ⅱ受診)しなければならぬのかということだと思われまます。

基本的に、医療機関は患者さんを診察せずに薬を出せません。医師の面談なしで、薬だけもらうということはできないのです。た

だし、患者さんに身体的状況などの事情があり、医療機関に向けないなどの場合は、ご本人からお申し出いただくか、またはご家族からその状況をうかがったうえで、普段の状態をよく知っている「かかりつけ医」が血圧の薬など、長期にわたって服用している薬であれば、薬だけ出すこともあるようです。

しかし、あくまでも医師が診察したうえで、投薬が基本です。どうか、毎回、受診のうえ、薬をいただくようになさってください。

**Q** 感染症にかかった場合、幼稚園・保育園に治療証明書を出さなければなりません。金額が500円〜5000円とまちまちです。インフルエンザのときなどは、A型もB型もかかったりすると1シーズンに10000円の出費というところもありました。金額の規定はないのでしょうか？

**A** インフルエンザなどの感染症の場合、医療機関が発行する文書は、①治療した事実を医師が確認し、登園・登校を許可する「治

癒証明書」、②学校や職場などを休んだ場合、病気であったことを証明する「診断書」の2種類があります。

いずれも保険診療ではなく、「文書料」として自費扱いとなります。したがって、医療機関によって「文書料」が異なるため、金額が一律でないことをご承知ください。通常、「治療証明書」は10000円位まで、「診断書」は3000円〜5000円位までのことが多いようです。

◆ 近年の医師国家試験合格者数に占める女性の比率は3割を超え、今後ますます増えていくことは、医学部合格者のうち女性が常に3割を占めていることから容易に想像できます。ちなみに、県医師会の女性会員も同様の比率になってきています。私が県医師会理事に就いた3年半前、藤森会長から「ぜひ、女性医師の会を立ち上げてほしい」との要請がありました。

その準備のためにアンケートをとったところ、女性医師を取り巻くさまざまな悩みや問題が浮き彫りになったのです。過酷な労働時間、そのため十分な勉強の時間が取れないといった、男性医師にも共通する悩み。女性特有の出産・育児、親の介護との両立の悩み。それで仕事を中断した場合は、職場復帰が難しい等々。また、大病院の勤務医で教授・助教授がゼロなのは、県内の女性医師の地位の低さを象徴しているように思えました。

アンケート結果は、女性医師を取り巻く環境整備の必要性、緊急性を痛感させられるものですが、では、どうすれば良いのかについては、これから議論を積み重ね、社会に向けて発言していかなければなりません。

12月3日に開催される「女性医師部会設立総会」は、私たち女性医師にとっての新しいスタートラインです。県民の皆様の、女性医師に対する深いご理解と温かいご支援を、よろしく願います。